

第74回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月23日（木曜日）午前10時

場所

東京都立川市曙町二丁目14番16号
ホテルエミシア東京立川
4階 カルロ

書面またはインターネットによる
議決権行使期限

2022年6月22日（水曜日）午後6時必着

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご来場はお控えいただき、事前の議決権行使をお願い申し上げます。
なお、株主様向けに株主総会の模様をライブ中継いたしますので、ご利用ください。

株主総会のお土産をご用意しておりません。

目次

第74回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
事業報告	22
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49

株式会社いなげや

証券コード：8182

株主各位

東京都立川市栄町六丁目1番地の1
株式会社いなげや
代表取締役社長 本 杉 吉 員

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、株主総会当日のご来場はできるだけお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使方法のご案内」をご参照いただき、ご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始予定時刻は午前9時）
 2. 場 所 東京都立川市曙町二丁目14番16号
ホテルエミシア東京立川 4階 カルロ
株主総会当日はライブ中継を予定しております。株主様はウェブサイトにて株主総会の模様をご覧いただけますので、4～5頁をご参照いただき、ご利用をご検討ください。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |

以 上

インターネットによる開示について

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、監査報告を作成するに際し、監査役が監査をした事業報告、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、次の事項を含んでおります。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

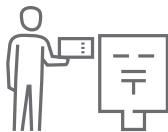
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.inageya.co.jp/ir/holder/notice.html>

議決権行使方法のご案内

書面による議決権行使



行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使



行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後6時行使分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は3頁をご覧ください

ご注意点

書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

株主総会への出席による議決権行使



開催日時

2022年6月23日（木曜日） 午前10時

同封の議決権行使書用紙の右片を切り離さずにそのまま**会場受付**にご提出ください。

新型コロナウイルス感染防止の対応

- ・マスクを必ず着用し、感染予防にご配慮をお願いいたします。
- ・会場受付前の検温、アルコール消毒へのご協力をお願いいたします。
- ・37.5度以上の発熱や咳などの症状が認められた方や体調不良とお見受けした方には、ご入場をお断りすることやご退場いただく場合がございます。
- ・感染防止のため、ご用意できる座席数には限りがありますので、入場制限を行う場合もございます。
- ・当社役員および係員は体調を確認のうえ、マスクを着用し対応いたします。
- ・本株主総会は、感染防止の観点から、所要時間の短縮に取り組めます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://www.inageya.co.jp/ir/holder/notice.html>

インターネットによる議決権行使のご案内



行使期限

2022年6月22日（水曜日）午後6時行使分まで

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよび仮パスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードでの議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」・「仮パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使について、
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

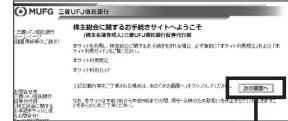
三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

【機関投資家の皆様へ】 議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへ <https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

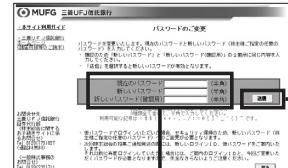
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

- 3 仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更画面になりますので、株主様任意のパスワードに変更してください。

※ 変更後のパスワードは大切に保管してください。



新しいパスワードを入力し、「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ライブ中継のご案内

当日の株主総会の模様をご自宅等からご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ中継を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮いたしますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2022年6月23日（木曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

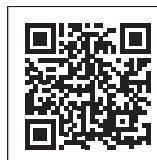
※当日の配信ページは、開始時刻30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

2. 視聴方法

(1) パソコン、スマートフォン等で以下の株主総会オンラインサイトへアクセスしてください。

※本サイトの推奨ブラウザはMicrosoft Edge、Google Chrome、Safariです。
Internet Explorerではご利用いただけませんのでご注意ください。

URL <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



(2) ログイン画面にログインIDとパスワードを入力してください。

ログインID・パスワードについて

① ログインID
[合計12桁]

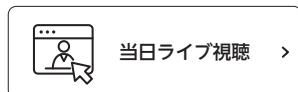
メモ欄
3 | 2 | 5 | 2 | [] | [] | [] | [] | [] | [] | [] | []
議決権行使書に記載されている
【株主番号】(数字8桁) 入力不要

※議決権行使書を投函する前に、必ず株主番号をお手元にお控えください。

② パスワード
[合計11桁]

メモ欄
[] | [] | [] | [] | [] | [] | 2 | 0 | 2 | 2
2022年3月末時点の株主名簿ご登録住所の
【郵便番号】(数字7桁)

(3) ポータルサイトにログインした後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

3. ライブ中継ご視聴にあたっての留意事項

- (1) インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められませんので、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言をお受けすることはできません。議決権は、「書面」または「インターネット」にて事前に行使いただきますようお願いいたします。
- (2) やむを得ない事情により、ライブ中継を行うことができなくなる可能性があります。その場合は、当社ウェブサイト (<https://www.inageya.co.jp/ir/holder/notice.html>) にてお知らせいたします。
- (3) ご視聴は、株主様ご本人に限らせていただきます。
- (4) ライブ中継の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (5) ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）によっては、映像や音声に不具合が生じたり、ご視聴できない場合がございます。
- (6) ご視聴に際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

【ポータルサイト、ログイン方法、ログインIDおよびパスワードに関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 受付時間
Tel : 0120-676-808 6/22(水)まで：土日祝日等を除く平日9：00～17：00
6/23(木)：株主総会当日 9：00～株主総会終了まで

【ライブ配信の画面操作、視聴不具合等に関するお問い合わせ】

(株)ブイキューブ 受付時間
Tel : 03-6385-8726 6/23(木)：株主総会当日 9：00～株主総会終了まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要政策の一つであると考えており、安定した配当を継続することを基本としつつ、連結業績の状況や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおり期末配当をさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額 348,261,450円

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき15円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	(削 除)
<p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>附 則</p> <p>1. <u>変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名			現在の当社における 地位および担当	取締役会 出席状況(率)
1	もとすぎ 本杉	よしかず 吉員	再任	代表取締役社長	20/20回 (100%)
2	はむら 羽村	かずしげ 一重	再任	常務取締役 管理本部長兼コンプライア ンス担当	20/20回 (100%)
3	かくい 角井	しんたろう 信太郎	再任	取締役 商品・物流戦略統轄	14/14回 (100%)
4	すがや 菅谷	まこと 誠	再任	取締役 営業戦略本部長	14/14回 (100%)
5	うえはら 植原	みきお 幹郎	再任	取締役 グループ経営戦略本部長兼 IR担当兼品質管理室担当	13/14回 (93%)
6	わたなべ 渡邊	しんや 真也	再任	社外取締役	20/20回 (100%)
7	おおたに 大谷	しゅういち 秀一	再任	社外取締役	19/20回 (95%)
8	すずき 鈴木	よしとも 芳知	再任	社外取締役	13/14回 (93%)
9	いしだ 石田	やえこ 八重子	再任	社外取締役	14/14回 (100%)

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定め
に基づく独立役員

(注) 1.角井信太郎氏、菅谷誠氏、植原幹郎氏、鈴木芳知氏および石田八重子氏の出席状況については、2021年6月24日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

2.当社の指名の決定方針および本総会後の取締役の主な知識・経験・能力等の分布については、20~21頁に記載のとおりです。

候補者番号 1

もと すぎ よし かず
本 杉 吉 員 (1964年3月20日生)

再任



所有する当社の株式数
5,000 株

取締役会の出席状況
20/20 回 (100 %)

略歴、地位および担当

1986年 4 月 当社入社
2011年 6 月 当社執行役員
2012年10月 当社営業企画本部長
2014年 9 月 当社グループ人事本部長
2016年 6 月 当社取締役
当社販売本部長
2018年 7 月 当社商品本部長
2019年10月 当社営業本部長
2020年 4 月 当社代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

本杉吉員氏は、代表取締役社長として、地域のお役立ち業を目指し社会に貢献すべく経営を担っており、成長に向けた経営基盤の強化に尽力し、重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。事業全般に精通しており、経営理念の実現による当社グループの持続的な企業価値向上を推進する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 本杉吉員氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

は むら かず しげ
羽 村 一 重 (1964年1月16日生)

再任



所有する当社の株式数
2,180 株
取締役会の出席状況
20/20 回 (100 %)

略歴、地位および担当

1988年 4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行
2008年 4月 株式会社りそな銀行昭島支店お客さまサービス部長
2011年 1月 同行内部監査部 上席監査員
2011年10月 同行新宿支店営業第三部長
2015年 1月 同行コンプライアンス統括部コンプライアンスオフィサー
兼営業サポート統括部アドバイザー
2017年 8月 当社出向
2018年 6月 当社総務部長
2019年 6月 当社執行役員 I R 担当兼グループ財務担当兼管理本部長兼総務部長兼
財務部長
2019年 8月 当社入社
2019年10月 当社 I R 担当兼財務担当兼財務部長
2020年 6月 当社取締役
当社管理本部長兼 I R 担当兼財務担当兼財務部長
2020年12月 当社管理本部長兼 I R 担当兼財務担当兼コンプライアンス担当兼財務
部長
2021年 2月 当社管理本部長兼 I R 担当兼財務担当兼コンプライアンス担当
2021年 4月 当社管理本部長兼 I R 担当兼財務担当兼コンプライアンス担当兼いな
げやグループライフサービスセンター長
2021年 6月 当社常務取締役（現任）
当社管理本部長兼コンプライアンス担当兼いなげやグループライフサ
ービスセンター長
2022年 4月 当社管理本部長兼コンプライアンス担当（現任）

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

羽村一重氏は、常務取締役として、コンプライアンス体制の構築・コーポレートガバナンスの強化に尽力し、重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。金融機関および当社管理部門における豊富な経験と高い見識を有しており、経営理念の実現による当社グループの持続的な企業価値向上を推進する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

（注）羽村一重氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 3

かく い しん た ろ う
角 井 信太郎 (1962年7月2日生)

再任

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する当社の株式数
2,740 株

取締役会の出席状況
14/14 回 (100 %)

略歴、地位および担当

1987年 4月 当社入社
1997年 1月 当社一般食品部バイヤー
2003年 2月 当社むさし村山店店長
2007年10月 イオン商品調達株式会社出向
2010年11月 当社ベーカリー部長
2012年10月 当社営業推進部長兼催事・花企画チームリーダー
2014年 4月 当社一般食品グループマネジャー
2017年 6月 当社第三商品統括部長兼一般食品部長
2018年 6月 当社執行役員
2018年11月 当社第二商品統括部長兼一般食品部長兼ベーカリー部長
2019年 3月 当社商品本部副本部長兼一般食品部長
2020年 7月 当社物流運営・商品企画担当兼物流運営部長
2021年 6月 当社取締役 (現任)
当社商品戦略統轄
2022年 4月 当社商品・物流戦略統轄 (現任)

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

角井信太郎氏は、2021年6月の取締役就任以降、商品戦略統轄として商流・物流の再構築を推進し、重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。当社商品部門等における豊富な業務経験を有しており、経営理念の実現による当社グループの持続的な企業価値向上を推進する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 角井信太郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 4

すが や まこと
菅 谷 誠 (1969年12月6日生)

再任



所有する当社の株式数
3,468 株

取締役会の出席状況
14/14 回 (100 %)

略歴、地位および担当

1993年 3月 当社入社
2008年 2月 当社グロサリー統括部リーダー
2011年 7月 当社上尾沼南駅前店店長
2012年10月 当社野田みずき店店長
2013年 8月 当社グロサリーS Vグループマネジャー
2014年 9月 当社第七販売グループマネジャー
2016年 3月 当社第六販売部長
2019年 3月 当社モデル店・部門P L 担当部長
2019年 6月 当社執行役員
2019年10月 当社人事・部門P L 担当
2020年 6月 当社人事・総務担当兼総務部長
2021年 6月 当社取締役 (現任)
当社営業戦略本部長 (現任)

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

菅谷誠氏は、2021年6月の取締役就任以降、営業戦略本部長として店舗競争力の向上を目指し営業戦略を推進し、重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。当社の販売部門を中心とする豊富な業務経験を有しており、経営理念の実現による当社グループの持続的な企業価値向上を推進する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

(注) 菅谷誠氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 5

う え は ら み き お
植 原 幹 郎 (1961年12月13日生)

再任



所有する当社の株式数
2,816 株
取締役会の出席状況
13/14 回 (93 %)

略歴、地位および担当

1984年 3月 当社入社
1996年 3月 当社加工食品グループバイヤー
1997年 1月 当社住居関連用品部バイヤー
2005年 8月 当社志木中宗岡店店長
2008年 7月 当社店舗企画部リーダー
2013年 8月 当社店舗企画グループマネジャー兼MRチームリーダー
2017年 6月 当社営業戦略室長
2019年 5月 当社社長室長
2021年 6月 当社取締役 (現任)
当社グループ経営戦略本部長兼 I R 担当兼品質管理室担当 (現任)

重要な兼職の状況

該当なし

【取締役候補者とした理由】

植原幹郎氏は、2021年6月の取締役就任以降、グループ経営戦略本部長としてグループ管理や中期経営計画を推進し、重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。当社の商品・販売・企画部門等における豊富な業務経験を有しており、経営理念の実現による当社グループの持続的な企業価値向上を推進する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 植原幹郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 6

わた なべ しん や
渡 邊 眞 也 (1951年9月8日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
0株

取締役在任期間
3年(本総会終結時)

取締役会の出席状況
20/20回(100%)

略歴、地位および担当

1975年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行
2003年10月 株式会社りそな銀行執行役名古屋支店長
2004年4月 同行執行役東海地域CEO兼名古屋支店長
2006年6月 同行常務執行役員ソリューションサポート部担当兼公共法人部担当兼
東京公務部担当兼大阪公務部担当
2006年8月 りそな総合研究所株式会社代表取締役社長
2006年8月 株式会社りそなホールディングス執行役グループ戦略部(りそな総合
研究所経営管理) 担当
2007年6月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社代表取締役社長
2008年6月 昭和リース株式会社代表取締役社長
2019年6月 当社社外取締役(現任)
2021年10月 日本ウエルディング・ロード株式会社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

該当なし

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

渡邊眞也氏は、長年にわたって金融機関の経営に携わっており、財務に関する豊富な知見を有するとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会において積極的に発言され、適切な助言や監督を行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員長として経営の透明性・公正性向上のために貢献しており、当社グループの持続的な企業価値向上の推進にあたり、その経験や知見を活かした監督、助言を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しております。なお、同氏は、当社のメインバンクである株式会社りそな銀行の出身者ですが、退職後10年以上経過しております。

(注) 渡邊眞也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 7

おお 谷 秀 一 (1954年4月9日生)
おお たに しゅう いち

再任

社外

独立

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する当社の株式数
100株

取締役在任期間

2年(本総会終結時)

取締役会の出席状況

19/20回(95%)

略歴、地位および担当

1977年4月 日産自動車株式会社入社
2002年4月 同社資材部長
2004年4月 同社執行役員
2009年4月 日産車体株式会社常務執行役員
2009年6月 同社取締役兼常務執行役員
2011年6月 日産車体コンピュータサービス株式会社代表取締役社長
2018年4月 同社顧問
2020年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

該当なし

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

大谷秀一氏は、長年にわたって会社経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会において積極的に発言され、適切な助言や監督を行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として経営の透明性・公正性向上のために貢献しており、当社グループの持続的な企業価値向上の推進にあたり、その経験や知見を活かした監督、助言を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しております。

(注) 大谷秀一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 8

すず き よし とも
鈴木 芳 知 (1957年9月14日生)

再任

社外

略歴、地位および担当



所有する当社の株式数
0株

取締役在任期間
1年(本総会最終時)

取締役会の出席状況
13/14回(93%)

1988年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社
1999年3月 同社S M商品本部グロッサリー商品部長
2004年9月 同社H & B C商品本部長兼ノンフーズ・ヘルス商品部長
2005年5月 同社執行役
2006年5月 同社常務執行役
2007年5月 イオン商品調達株式会社代表取締役社長
2010年4月 イオンリテール株式会社執行役員食品・デリカ商品本部長
2011年4月 同社執行役員食品商品企画本部長
2011年11月 株式会社山陽マルナカ専務取締役
2013年5月 マックスバリュ中部株式会社代表取締役社長
2019年9月 マックスバリュ東海株式会社代表取締役会長
2020年5月 イオン商品調達株式会社代表取締役社長(現任)
2020年5月 コルドンヴェール株式会社代表取締役会長(現任)
2020年6月 イオン株式会社商品調達担当(現任)
2021年5月 イオンスポーツ商品調達株式会社取締役会長(2022年5月20日退任)
2021年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

イオン商品調達株式会社代表取締役社長
イオン株式会社商品調達担当
コルドンヴェール株式会社代表取締役会長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

鈴木芳知氏は、長年にわたって小売業の経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と商品等に関する高い見識を有しており、当社はその経験、能力を高く評価しております。取締役会において積極的に発言され、適切な助言や監督を行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。当社グループの持続的な企業価値向上の推進にあたり、その経験や知見を活かした監督、助言を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

(注) 鈴木芳知氏は、イオン株式会社の商品調達担当を兼務しており、同社は当社の大株主かつ業務提携先です。

候補者番号 9

いし だ や え こ
石 田 八 重 子 (1970年8月18日生)

再任

社外

独立

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する当社の株式数
0株

取締役在任期間

1年(本総会終結時)

取締役会の出席状況

14/14回(100%)

略歴、地位および担当

2000年10月 弁護士登録
2000年10月 山崎総合法律事務所入所
2005年10月 同事務所パートナー
2007年1月 東京簡易裁判所司法委員
2016年4月 東京家庭裁判所立川支部調停委員
2019年6月 シチズン時計株式会社社外監査役(現任)
2019年11月 緑川・北代法律事務所パートナー(現任)
2021年6月 当社社外取締役(現任)
2022年4月 第一東京弁護士会副会長(現任)

重要な兼職の状況

緑川・北代法律事務所パートナー
シチズン時計株式会社社外監査役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

石田八重子氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会において積極的に発言され、適切な助言や監督を行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として経営の透明性・公正性向上のために貢献しており、当社グループの持続的な企業価値向上の推進にあたり、その経験や知見を活かした監督、助言を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としたしました。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

【独立性に関する事項】

東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しております。

(注) 1. 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

2. 石田八重子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

責任限定契約について

- ・当社は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、渡邊眞也氏、大谷秀一氏、鈴木芳知氏および石田八重子氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・渡邊眞也氏、大谷秀一氏、鈴木芳知氏および石田八重子氏が再任され就任した場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

役員等賠償責任保険契約について

- ・当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して、損害賠償を受けることによって生じる損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）を当該保険契約により填補することとしております。
- ・各候補者が再任され就任した場合は、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- ・当該保険契約の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

(ご参考)

【指名の決定方針】

すべての役員に求められる前提要件

- ・グループ経営理念「すこやけくの実現」、「商人道の実践」に深く共感できること
- ・当社グループの持続的成長および企業価値の向上に資する能力を有していること
- ・法令遵守・コンプライアンスの精神に富んでいること
- ・人格・品格・知識・識見に優れ、高い倫理観を有していること
- ・高い企業倫理の確立を通じて、最適な経営体制の構築と適正な企業運営を行えること
- ・株主との対話を建設的に行うことができ、対話を通じて得られた知見を経営に反映できること

社内取締役の選任方針

- ・グループ考勤指針を深く理解し、従業員の模範となることができること
- ・経営感覚・指導力・統率力等に優れていること
- ・業務に関する豊かな知識・能力・ノウハウ・経験・実績を有すること
- ・全社的な視点から業務全般を俯瞰し、業務執行及びその監督ができること
- ・お客様から支持される企業であり続けることを目指し、持続可能な開発目標（SDGs）の実現を推進できること

社外取締役の指名方針

- ・独立かつ客観的な観点から、業務執行の監督および会社の持続的な成長に対する助言や提言ができること
- ・企業経営経験・業界知識・財務会計・法律・金融・DX等の分野における高度の専門的知見および豊富な経験を有していること
- ・業務執行から独立した立場として発言・行動し、取締役会における建設的な審議への貢献が期待できること
- ・取締役の選解任その他の取締役の重要な意思決定を通じ、実効性のある経営の監督を行えること

監査役の選任方針・選任プロセス

- ・監査役については、財務・会計・法務などの十分な知見知識を有することを考慮し、監査役会の同意のもと指名しております。

本総会後の取締役の主な知識・経験・能力等の分布

氏名	企業経営	業界経験・知見	財務・会計	法務・リスク マネジメント	人事・ 人材開発	情報システ ム・DX	サステナビリ ティ・ESG
本 杉 吉 員	○	○			○		
羽 村 一 重			○	○	○		
角 井 信太郎		○					
菅 谷 誠		○			○		
植 原 幹 郎		○					○
渡 邊 眞 也	○		○				
大 谷 秀 一	○					○	
鈴 木 芳 知	○	○					
石 田 八重子				○			

(注) 上記一覧表は、各氏が有するすべての知識・経験・能力等を表すものではありません。

以上

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、政府による対策が実施され感染者数は減少傾向にありますが、収束時期に関しては見通しが立っておりません。また、原油の高騰による輸送コストの上昇、原材料の値上げによる食品等の値上げなど、先行き不透明な状況が続いております。

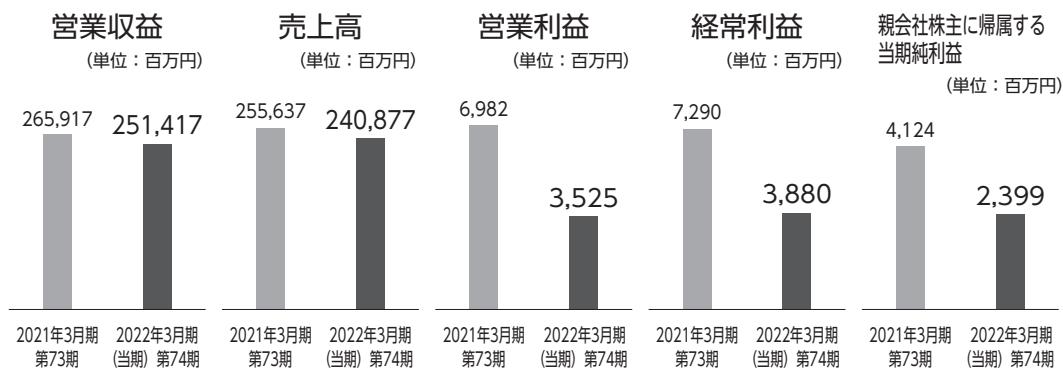
当社グループが属する食品スーパーマーケット業界におきましては、EC事業者やドラッグストアによる食品取扱量の拡大、デリバリー代行サービスによる外食産業の回復など食をめぐる環境の変化により、業種・業態間での競争激化の影響を受けております。

このような状況のもと、当社グループは、「まずはお客様ありき」の精神のもと、お客様第一主義に徹した商いの実践を目指し、安心・安全な商品とサービスの安定供給に注力してまいりました。

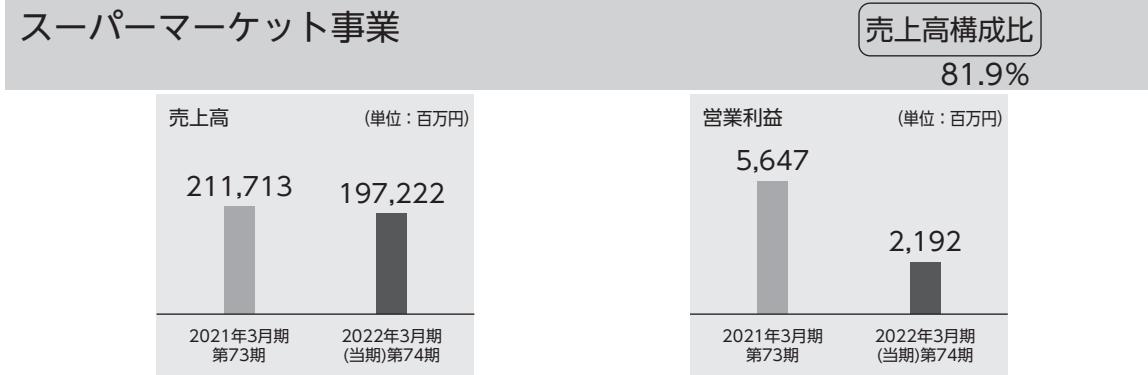
当連結会計年度における経営成績は、営業収益が2,514億17百万円(前期比5.5%減)、売上高が2,408億77百万円(同5.8%減)とそれぞれ減収となりました。また、売上総利益率は0.5ポイント減少して28.0%となり、売上総利益は674億61百万円(同7.5%減)となりました。一方、販売費及び一般管理費は、744億75百万円(同2.3%減)となりました。

以上の結果、営業利益は35億25百万円（同49.5%減）、経常利益は38億80百万円（同46.8%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は23億99百万円（同41.8%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の営業収益は25億53百万円、売上高は30億94百万円、売上総利益は5億30百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11百万円増加しております。詳細については、インターネット上の、当社ウェブサイトに掲載しております「連結注記表 会計方針の変更に関する注記」をご参照ください。



当社グループにおけるセグメントごとの状況は次のとおりです。



当社は、スーパーマーケット事業を構成しておりました(株)三浦屋の製造事業を2021年7月30日を効力発生日とする吸収分割により小売支援事業を構成しております(株)サンフードジャパンに承継させた上で、当該吸収分割後の(株)三浦屋の全株式について、2021年8月1日に株式会社丸の内キャピタルが管理・運営する丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合に譲渡いたしました。

なお、本株式譲渡に伴い、(株)三浦屋を当社の連結子会社から除外しております。

当社は、“新鮮さを お安く 心をこめて”を経営目標とし、「楽しい」「美味しい」「鮮度感溢れる」をお客様に感じていただくことを目指し、価値ある商品の開発やお値打ち価格での商品提供、取扱商品の見直しを徹底し、また、バーコード決済の導入や移動スーパーとくし丸のエリア拡大など、お客様の満足度を高める営業活動を行ってまいりました。

設備投資といたしましては、国分寺東恋ヶ窪店（東京都国分寺市）を新設いたしました。また、既存店の活性化を引き続き推進し、むさし村山店（東京都武蔵村山市）など11店舗の改装を実施いたしました。なお、2店舗を閉鎖したことにより、当連結会計年度末における店舗数は、132店舗となっております。

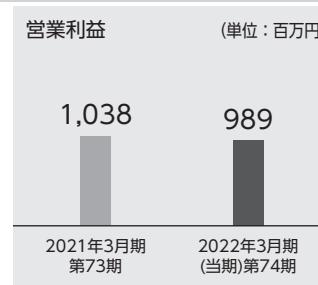
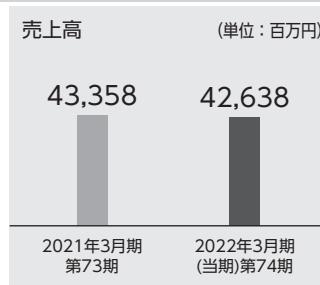
売上高につきましては、前期の新型コロナウイルス感染症拡大による「巣ごもり需要」の反動により、既存店売上高が前期比2.4%減となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高(外部顧客)は1,972億22百万円(前期比6.8%減)、セグメント利益は21億92百万円(同61.2%減)となりました。

ドラッグストア事業

売上高構成比

17.7%



(株)ウェルパークにおいては、「継続的な成長の為にチェーンストア経営の再構築」を基本方針とし、競争力を高めるため売上高の最大化と経費の最小化の実現にまい進してまいりました。主な取り組みといたしましては、出店地域での商圈シェア拡大を目指した販売戦略の推進強化、競争力ある価格を提供できる仕組みの構築を行うとともに、お客様の悩みにお応えできる人財を育成することで競合他社との差別化を図り、地域の「健康で豊かな毎日のお役立ち」への具現化に向け取り組んでまいりました。

設備投資といたしましては、従来店舗の一区画で営業していたEC事業を、楽天ネットスーパーウェルパーク.jp羽村物流センター店（東京都羽村市）として実販売も可能な店舗として移転新設、また八王子中野山王店（東京都八王子市）、福生加美平店（東京都福生市）、八王子八日町店（東京都八王子市）、中葛西店（東京都江戸川区）、荒川町屋店（東京都荒川区）、調剤薬局高田馬場駅前店（東京都新宿区）の7店舗を新設いたしました。また、既存店の活性化のため、桜新町店（東京都世田谷区）など20店舗の改装を実施いたしました。なお、2店舗閉鎖したことにより、当連結会計年度末での店舗数は、141店舗となっております。

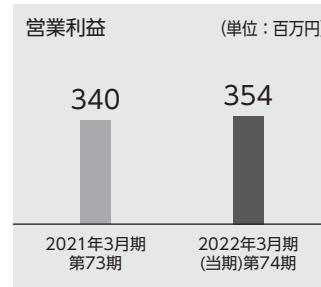
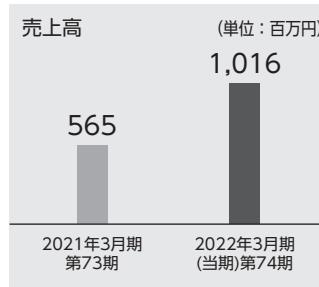
売上高につきましては、受診平常化により調剤が回復しましたが外出控えの継続による客数減少により、既存店売上高が前期比1.7%減となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高(外部顧客)は426億38百万円(前期比1.7%減)、セグメント利益は9億89百万円(同4.8%減)となりました。

小売支援事業

売上高構成比

0.4%



デイリー食品卸しを行っている(株)サンフードジャパンは、「安心」「安全」「健康」「美味しさ」にこだわった食品を提供しております。また、前述のとおり2021年7月30日に(株)三浦屋の製造事業を吸収分割により承継し、(株)いなげやの強化分類である惣菜を製造しております。

商業施設を中心に建物施設の企画、設計や警備、清掃等を行っている(株)サビアコーポレーションは、いなげやグループが地域のお役立ち業として企業価値を高めるために、店舗の企画段階から提案を行い、コスト削減やリスク低減の観点から施設管理の最適化に取り組んでまいりました。

障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社(株)いなげやウィングは、従業員の能力開発や自立支援に取り組むほか、グループ各社に向け障がい者雇用の支援強化に取り組んでまいりました。

農業経営を行う(株)いなげやドリームファームは、「安心」「安全」「おいしい」で健康と笑顔の創造を目指し、品質の向上や地産地消の推進に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高(外部顧客)は10億16百万円(前期比79.8%増)、セグメント利益は3億54百万円(同4.0%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の支出総額は約28億円であり、主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

セグメントの名称	店舗等名称	所在地	開店日	売場面積 (㎡)
スーパーマーケット事業	国分寺東恋ヶ窪店	東京都国分寺市	2021.12.16	1,651
ドラッグストア事業	八王子中野山王店	東京都八王子市	2021.7.21	520
	福生加美平店	東京都福生市	2021.7.30	514
	八王子八日町店	東京都八王子市	2021.10.27	591
	楽ちんネットスーパーウェルパーク. jp羽村物流センター店	東京都羽村市	2021.11.19	19
	中葛西店	東京都江戸川区	2022.1.26	346
	荒川町屋店	東京都荒川区	2022.2.23	664
	調剤薬局高田馬場駅前店	東京都新宿区	2022.3.1	80

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

セグメントの名称	店舗等名称	所在地	開店予定	売場面積 (㎡)
スーパーマーケット事業	(仮称) 練馬西大泉店	東京都練馬区	2022年度下期	1,500
ドラッグストア事業	練馬平和台店	東京都練馬区	2022年6月	500
	6店舗	東京都他	2022年度下期	—

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当社を取り巻く諸環境や金融情勢等を総合的に勘案し、それぞれの時点において最も有利で最適と考えられる資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度において、増資等はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、スーパーマーケット事業を構成しておりました(株)三浦屋の製造事業を2021年7月30日を効力発生日とする吸収分割により小売支援事業を構成しております(株)サンフードジャパンに承継させた上で、当該吸収分割後の(株)三浦屋の全株式について、2021年8月

1日に株式会社丸の内キャピタルが管理・運営する丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合に譲渡いたしました。

(5) 対処すべき課題

経営方針等

当社グループの経営上の方針、最終的に目指す姿、存在意義を「グループ社是」「グループ経営理念」「グループビジョン」として定め、お客様第一主義に徹した商いを実践してまいります。

①グループ社是（経営上の方針）

いなげやグループは販売を通じ広く世の中に奉仕し会社の発展と従業員の幸せを常に一致せしむる事をもって社是とする。

②グループ経営理念（最終的に目指す姿）

すこやけくの実現

お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献する。

商人道の実践

お客様のお喜びを、自分自身の喜びとして感じる事ができる人間集団。

③グループビジョン（存在意義）

“地域のお役立ち業”として社会に貢献する

いなげやグループ 中期3ヵ年経営計画

テーマ：「グループの組織力と収益力の強化」

グループ経営資源の効果的・効率的な活用に向けたグループ一体経営への転換を図り、連結子会社全てを含めた企業グループ全体としての価値を高めることを目指す。

I. スーパーマーケット事業

“新鮮さを お安く 心をこめて” を経営目標として、「楽しい」「美味しい」「鮮度感溢れる」が表現できる「売場」「商品」「人」創りを進めてまいります。

安定した事業基盤を構築するため、全社での経費削減を進めることで高コスト体質からの脱却を図り、計画的な設備投資やシステム投資を実施して事業基盤の安定化を図ってまいります。

II. ドラッグストア事業

「継続的な成長の為にチェーンストア経営の再構築」を基本方針として、社会構造の変化を踏まえた事業戦略を展開してまいります。いなげやグループのドミナントエリアにおいてお客様の求めにこたえるチェーンストア事業を展開し商圏シェアを確保してまいります。また、グループ統一のインフラによるコスト削減、標準化の浸透によるオペレーション改善を進めることでコスト構造を見直し価格競争力を高めてまいります。

III. 商流・物流の再構築

物流センターや食品センター等において担う機能と店舗において担う作業との最適化を図り、生産性向上に向けた全体最適化の取り組みを進めてまいります。また、小売事業を展開する2社における仕入の集約や物流の統合への取り組みを進め、原価低減を図ってまいります。

IV. 新たな競争力の創造

採算性や将来性の観点からグループ内の事業を見直し、中食や健康食品分野など今後成長が見込まれる商品分野に注力するとともに、食品市場において今後成長が見込まれるeコマースへの取り組みも強化しながら収益を拡大してまいります。

また、高齢化社会の進行による人手不足に備え、グループ内の経営資源の再配分、物流拠点や製造拠点における機能の強化、省力化什器やセミセルフレジ等の投資による店舗作業の省力化に取り組んでまいります。

V. いなげやグループの成長を支える人財の育成

働きがいのある環境づくりやダイバーシティへの取り組みを進めてまいります。また、今後の事業展開を踏まえ未来につながる人創りを目指し、グループ内の人財交流や「個」の力を向上させるための教育、研修システムの構築に努めてまいります。

VI. グループガバナンス体制の確立

グループ一体型経営を目指しその実効性を高めるため、グループ管理体制整備や管理手法の確立に取り組んでまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

[連結]

区 分	2019年3月期 第71期	2020年3月期 第72期	2021年3月期 第73期	2022年3月期 第74期 (当期)
営業収益 (百万円)	251,655	255,443	265,917	251,417
売上高 (百万円)	242,967	245,445	255,637	240,877
営業利益 (百万円)	2,279	2,329	6,982	3,525
経常利益 (百万円)	2,583	2,622	7,290	3,880
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,304	685	4,124	2,399
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△28.12	14.79	88.98	51.77
純資産 (百万円)	52,047	51,763	55,533	56,886
総資産 (百万円)	95,415	96,469	99,064	98,698
1株当たり純資産額 (円)	1,102.98	1,095.07	1,174.24	1,202.24

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

[個別]

区 分	2019年3月期 第71期	2020年3月期 第72期	2021年3月期 第73期	2022年3月期 第74期 (当期)
営業収益 (百万円)	199,956	202,883	213,918	205,064
売上高 (百万円)	191,354	192,986	203,739	194,617
営業利益 (百万円)	895	1,015	5,272	2,142
経常利益 (百万円)	1,201	1,304	5,561	2,436
当期純利益又は 当期純損失 (△)	△2,738	△62	3,023	1,919
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△59.05	△1.35	65.22	41.42
純資産 (百万円)	41,781	40,438	42,709	43,728
総資産 (百万円)	79,769	80,469	81,541	82,351
1株当たり純資産額 (円)	901.41	872.41	921.24	943.59

(注) 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社5社で構成され、スーパーマーケットおよびドラッグストア事業を柱とした小売事業ならびに小売支援事業を行っております。

(8) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

事業部門		会社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
小売事業	ドラッグストア事業	株式会社 ウェルパーク	950	84.2	医薬品、化粧品、日用雑貨および食品などの販売
小売支援事業	食品卸し	株式会社 サンフードジャパン	100	100.0	デイリー食品の仕入販売、海産加工品の仕入販売、惣菜商品の製造
	施設管理	株式会社 サビアコーポレーション	300	100.0	店舗の企画、設計、保守、修繕、警備、清掃
	特例子会社 (障がい者雇用)	株式会社 いなげやウィング	10	100.0	店舗支援業務の請負
	農業経営	株式会社 いなげやドリーム ファーム	95	100.0	農産物の栽培生産等

- (注) 1. 連結子会社は、上記5社であります。
2. スーパーマーケット事業を構成しておりました(株)三浦屋につきましては、製造事業を2021年7月30日を効力発生日とする吸収分割により(株)サンフードジャパンに承継させた上で、当該吸収分割後の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

(9) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

会 社 名		区 分		主な事業所名・所在地等
当 社	株式会社 いなげや	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
		物流センター		立川青果・生鮮センター (東京都立川市) 武蔵村山センター (東京都武蔵村山市)
		営業店舗 (132店舗)	東京都 (71店舗)	調布仙川店、花小金井駅前店、練馬上石神井南店
			埼玉県 (29店舗)	大泉学園店、松伏店、所沢狭山ヶ丘店
			神奈川県 (26店舗)	横浜星川駅前店、厚木三田店、川崎登戸店
千葉県 (6店舗)	君津店、野田みずき店、大多喜店			
子会社	株式会社 ウェルパーク	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
		営業店舗	(141店舗)	池上店、西立川店、むさし村山店
	株式会社 サンフードジャパン	本社		東京都立川市泉町935番地の27 立飛204号棟1階
	株式会社 サビアコーポレーション	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
	株式会社 いなげやウイング	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
	株式会社 いなげやドリーム ファーム	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1

(10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
当 社 グ ル ー プ	2,720 (6,672)	△85 (△62)	—	—
当 社	2,095 (5,543)	50 (△49)	45.8	20.8

- (注) 1. 従業員数の () 内は、パートタイマーの年間平均雇用人員 (1日8時間換算) を外書で記載しております。
2. パートタイマーには派遣社員を含めておりません。
3. 従業員数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの受入出向者を含めております。

(11) 主要な借入先および借入額 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,140
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,840
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,040
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	900
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	600
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	570
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	210
農 林 中 央 金 庫	130
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	130
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	120

- (注) 株式会社りそな銀行および株式会社三菱UFJ銀行ならびに株式会社みずほ銀行の借入残高には社債 (私募債) の未償還額 (3,040百万円) を含んでおります。

2. 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 52,381,447株
(自己株式 5,946,587 株を含む)
- (3) 株主数 10,162名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
イ オ ン 株 式 会 社	7,899	17.01
若 木 会 持 株 会	4,264	9.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,494	5.37
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,934	4.17
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,881	4.05
三 菱 食 品 株 式 会 社	1,058	2.28
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	893	1.92
東 京 多 摩 青 果 株 式 会 社	857	1.85
国 分 グ ル ー プ 本 社 株 式 会 社	824	1.78
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	763	1.64

- (注) 1. 当社は自己株式5,946千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。
 2. 持株比率は自己株式5,946千株を控除して計算しております。
 3. 役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式92千株は、上記自己株式には含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	3,136株	2名

[所有者別の株式保有比率]



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
本 杉 吉 員	代表取締役社長	
羽 村 一 重	常務取締役 (管理本部長兼コンプライアンス担当兼いなげやグループライフサービスセンター長)	
角 井 信太郎	取締役 (商品戦略統轄)	
菅 谷 誠	取締役 (営業戦略本部長)	
植 原 幹 郎	取締役 (グループ経営戦略本部長兼IR担当兼品質管理室担当)	
渡 邊 眞 也	社外取締役	
大 谷 秀 一	社外取締役	
鈴 木 芳 知	社外取締役	イオン商品調達株式会社代表取締役社長 イオン株式会社商品調達担当 コルドンヴェール株式会社代表取締役会長
石 田 八重子	社外取締役	緑川・北代法律事務所パートナー シチズン時計株式会社社外監査役
山 本 雅 一	常勤社外監査役	
高 柳 健一郎	常勤監査役	
篠 崎 正 巳	社外監査役	篠崎綜合法律事務所所長 マークライズ株式会社社外監査役
牧 野 宏 司	社外監査役	株式会社BE1 総合会計事務所代表取締役 株式会社デジタルガレージ社外取締役 (監査等委員) OBARA GROUP株式会社社外取締役

(注) 1. 2021年6月24日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、取締役八丸良久、舟越芳昭、藤野敏広、村井正平の各氏は、任期満了により退任いたしました。

2. 2021年6月24日開催の第73回定時株主総会において、角井信太郎、菅谷誠、植原幹郎、鈴木芳知、石田八重子の各氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 社外取締役渡邊眞也、大谷秀一、石田八重子の各氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4. 常勤社外監査役山本雅一、社外監査役篠崎正巳および牧野宏司の各氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
5. 常勤社外監査役山本雅一、社外監査役篠崎正巳および牧野宏司の各氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・山本雅一氏は、長年にわたり金融機関および事業会社において財務に関する業務に携わってきた経験があります。
 - ・篠崎正巳氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・牧野宏司氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
6. 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えるため、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会において、補欠の社外監査役として樋口達氏が選任されております。
7. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 後	異 動 前	異動年月日
羽 村 一 重	取締役 (管理本部長兼 I R 担当兼財務担当兼コンプライアンス担当兼いなげやグループライフサービスセンター長)	取締役 (管理本部長兼 I R 担当兼財務担当兼コンプライアンス担当)	2021年4月1日
羽 村 一 重	常務取締役 (管理本部長兼コンプライアンス担当兼いなげやグループライフサービスセンター長)	取締役 (管理本部長兼 I R 担当兼財務担当兼コンプライアンス担当兼いなげやグループライフサービスセンター長)	2021年6月24日
角 井 信太郎	取締役 (商品戦略統轄)	執行役員 (物流運営・商品企画担当兼物流運営部長)	2021年6月24日
菅 谷 誠	取締役 (営業戦略本部長)	執行役員 (人事・総務担当兼総務部長)	2021年6月24日
植 原 幹 郎	取締役 (グループ経営戦略本部長兼 I R 担当兼品質管理室担当)	社長室長	2021年6月24日

8. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
羽村一重	常務取締役 (管理本部長兼コンプライアンス担当)	常務取締役 (管理本部長兼コンプライアンス担当兼いなげやグループライフサービスセンター長)	2022年4月4日
角井信太郎	取締役 (商品・物流戦略統轄)	取締役 (商品戦略統轄)	2022年4月4日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役ならびに執行役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、毎年契約を更新しております。

これにより被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して、損害賠償を受けることによって生じる損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）については、当該保険契約により填補することとしております。

なお、保険料は、当社および当社子会社でその総額を分担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 役員等の報酬等の額の決定に関する方針の概要

当社は取締役会において、役員等の報酬等の額の決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を次のとおり定めております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容や決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名報酬委

員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 基本方針

I. 健全な事業活動を通じて利益ある成長と株主への適正な利益還元を目指すため、業績および長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主との価値を共有します。

II. 説明責任の果たせる経営の透明性を保持した報酬とします。

ロ. 報酬体系

取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績に応じて変動する「短期業績連動報酬」および「中長期業績連動報酬（業績連動型株式報酬）」で構成しております。社外取締役および監査役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。

I. 基本報酬

経済情勢、世間水準を考慮した報酬とし、役割責任に応じた固定報酬として金銭で毎月支給します。

II. 短期業績連動報酬

社外取締役を除く取締役を対象として基本報酬と単年度の業績に応じた係数を乗じて報酬額を算定するもので、金銭で毎月分割で支給される部分と一括で支給される部分から構成されております。このうち分割支給部分については基本報酬額を算定基礎として前年度連結営業利益の目標達成率に対応した係数（0%～70%）を乗じて算定されます。一方、一括支給部分については、連結営業利益、連結経常利益、連結純利益が各々前年度実績値を上回っていることが支給の前提条件となりますが、基本報酬月額に連結営業利益の目標達成超過額に対応した係数（25%～400%）を乗じて算定されます。

III. 中長期業績連動報酬

社外取締役を除く取締役に対して、金銭信託以外の金銭の信託（株式給付信託）による受益権により、株式および金銭を退任時に一括支給します。取締役の役位および業績目標の達成度に応じて付与されるポイント数に応じ、取締役の退任等の要件を充足する取締役に対して、当社株式および金銭を給付いたします。なお、株式報酬は、「グループ経営」の観点から子会社共々、中期経営計画に基づき設定した

連結売上高の目標値に対する各年度の達成度、およびサステナビリティ評価として、連結在庫ロス率の低減に応じ、0%～200%の範囲で変動します。

対象取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象取締役に対し、ポイント数に応じた交付予定株式の受益権の没収（マルス）ができる制度を設けています。

Ⅳ．報酬構成比率

各々の報酬の額に対する割合は業績目標の達成度に応じて変化いたしますが、目標値を達成した場合において、基本報酬、短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬の割合が、概ね5対4対1となるように設計しております。なお、社外取締役と監査役については、その役割と独立性に鑑み、基本報酬のみとしております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1991年6月27日開催の第43回定時株主総会において年額3億50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において決議され、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会において一部改定された株式報酬制度を導入しており、同制度で定める株式給付規程に基づき、株式報酬の額を3事業年度で1億98百万円（うち当社の取締役分は60百万円）を上限として信託に拠出しております。同制度については、対象期間3事業年度中の各事業年度における役位および業績目標達成度に応じて対象期間ごとに90,000ポイント（うち当社の取締役分は27,000ポイント）を株式交付の上限（社外取締役は付与対象外）としております。当該定時株主総会終結時点における本制度の対象となる当社の取締役の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、1995年6月29日開催の第47回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期業績連動報酬	中長期業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役(社外取締役を除く)	58	38	17	2	8
監査役(社外監査役を除く)	14	14	-	-	1
社外取締役	20	20	-	-	5
社外監査役	24	24	-	-	3

- (注) 1. 使用人兼務取締役に対する使用人分給与等42百万円は、含まれておりません。
2. 人数および報酬等の額には2021年6月24日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の役員の人数は取締役9名（うち社外取締役4名）および監査役4名（うち社外監査役3名）であります。
3. 短期業績連動報酬の算定条件等は「①役員の報酬等の額の決定に関する方針の概要」に記載のとおりです。また算定の基礎となる業績指標は、分割支給部分につきましては前事業年度の連結営業利益の目標達成率であり、その実績は410.7%であったため、17百万円を支給いたしました。なお一括支給部分につきましては、支給の前提条件を満たさなかったため支給しておりません。
4. 中長期業績連動報酬（株式報酬）の内容および算定条件等は「①役員の報酬等の額の決定に関する方針の概要」に記載のとおりです。また算定の基礎となる業績指標に応じ、中期経営計画に基づき設定した連結売上高の目標値に対する各年度の達成度に係る部分およびサステナビリティ評価である連結在庫ロス率の低減に係る部分で構成されます。なお連結売上高の目標値に対する各年度の達成度に係る部分につきましては、その実績が96.7%であったため、役員株式給付引当金繰入額2百万円を計上しております。連結在庫ロス率の低減に係る部分につきましては、その実績が要件を満たさなかったため計上はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役鈴木芳知氏はイオン株式会社の商品調達担当を兼務しており、同社は当社の大株主かつ業務提携先であります。
- ・その他の社外役員の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況および発言状況
取締役	渡邊 眞也	当事業年度に開催された取締役会20回中すべてに出席し、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
取締役	大谷 秀一	当事業年度に開催された取締役会20回中19回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
取締役	鈴木 芳知	2021年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
取締役	石田 八重子	2021年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回中すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地と高い見識に基づく発言を行っております。
常勤監査役	山本 雅一	当事業年度に開催された取締役会20回中18回に、監査役会19回中すべてに出席し、客観的な立場で、主に財務に関する業務に携わってきた豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
監査役	篠崎 正巳	当事業年度に開催された取締役会20回中すべてに、監査役会19回中すべてに出席し、客観的な立場で、主に弁護士および税理士としての専門的な見地と高い見識に基づく発言を行っております。
監査役	牧野 宏司	当事業年度に開催された取締役会20回中19回に、監査役会19回中すべてに出席し、客観的な立場で、主に公認会計士および税理士としての専門的な見地と高い見識に基づく発言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	渡 邊 眞 也	上記②に記載のとおり、取締役会において積極にご発言いただくことで、当社の取締役会の実効性の向上に寄与していただいております。
取 締 役	大 谷 秀 一	上記②に記載のとおり、取締役会において積極にご発言いただくことで、当社の取締役会の実効性の向上に寄与していただいております。
取 締 役	鈴 木 芳 知	上記②に記載のとおり、取締役会において積極にご発言いただくことで、当社の取締役会の実効性の向上に寄与していただいております。
取 締 役	石 田 八 重 子	上記②に記載のとおり、取締役会において積極にご発言いただくことで、当社の取締役会の実効性の向上に寄与していただいております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

仰星監査法人

(注) 当社の会計監査人であった監査法人日本橋事務所は、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	37
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区別できませんので、上記の当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 上記金額以外に前任監査法人である監査法人日本橋事務所に対して引継ぎに関して発生した報酬1百万円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要政策の一つと考えており、連結業績の状況や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを配当政策の基本方針としております。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けており、配当の実施につきましては、中間配当および期末配当の年2回としております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	40,979	流動負債	28,999
現金及び預金	4,676	買掛金	16,344
売掛金	5,300	電子記録債務	308
有価証券	16,519	1年内償還予定の社債	503
商品及び製品	9,517	1年内返済予定の長期借入金	1,728
仕掛品	14	リース債務	380
原材料及び貯蔵品	195	未払法人税等	428
その他	4,754	未払消費税等	239
固定資産	57,652	賞与引当金	1,636
有形固定資産	32,782	ポイント引当金	38
建物及び構築物	13,506	契約負債	2,412
土地	16,040	その他	4,978
リース資産	900	固定負債	12,812
建設仮勘	36	社債	2,536
その他	2,298	長期借入金	3,911
無形固定資産	2,009	リース債務	956
投資その他の資産	22,860	繰延税金負債	27
投資有価証券	7,318	株式給付引当金	28
長期貸付金	15	役員株式給付引当金	29
繰延税金資産	4,237	退職給付に係る負債	607
退職給付に係る資産	1,380	資産除去債務	3,680
差入保証金	9,421	その他	1,035
その他	486	負債合計	41,811
繰延資産	67	純資産の部	
社債発行費	67	株主資本	52,055
		資本	8,981
		資本剰余金	13,598
		利益剰余金	35,751
		自己株式	△6,275
		その他の包括利益累計額	3,659
		その他有価証券評価差額金	2,970
		退職給付に係る調整累計額	688
		非支配株主持分	1,172
		純資産合計	56,886
資産合計	98,698	負債純資産合計	98,698

連結損益計算書

(自2021年4月1日)
(至2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
[営業収益]		[251,417]
売上		240,877
売上総利益		173,416
営業総利益		67,461
販売費及び一般管理費		10,540
営業外収益		78,001
受取利息		74,475
受取配当金	59	3,525
受取手配当金	151	
固定資産の受贈	49	
営業外費用	98	
支払利息	5	
支払利息	62	426
支払利息	50	
支払利息	2	
支払利息	18	71
経常利益		3,880
固定資産売却益	51	
投資有価証券売却益	107	
特別利益	120	279
固定資産処分損失	57	
減損損失	492	
関係会社株式売却損失	447	
新型コロナウイルス感染症による損失	97	
その他の損失	9	1,104
税金等調整前当期純利益		3,055
法人税、住民税及び事業税	621	
法人税等調整額	△54	566
当期純利益		2,489
非支配株主に帰属する当期純利益		89
親会社株主に帰属する当期純利益		2,399

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 資 産 の 部		金 額	科 目 負 債 の 部		金 額
流 動 資 産		32,544	流 動 負 債		27,039
現金及び預金		4,069	買掛金		10,909
売掛金		3,857	電子記録債権		308
有価証券		16,519	関係会社短期借入金		5,432
商品及び製品		4,107	1年内償還予定の社債		503
原材料及び貯蔵品		167	1年内返済予定の長期借入金		1,688
前払費用		1,102	リース負債		310
短期貸付金		2	未払金		2,500
関係会社短期貸付金		76	未払費用		1,394
未収入金		2,475	未払法人税等		116
1年内回収予定の差入保証金		204	未払消費税等		86
その他の貸倒引当金		37	預り金		637
		△74	与引当金		1,356
			ポイント引当金		33
固 定 資 産		49,739	契約負債		1,762
有 形 固 定 資 産		27,551	固 定 負 債		11,583
建物		11,192	社債		2,536
構築物		610	長期借入金		3,751
機械装置及び運搬具		476	リース負債		627
工具器具備品		1,401	株式給付引当金		27
土地		13,106	役員株式給付引当金		17
リース資産		741	退職給付引当金		604
建設仮勘定		21	資産除去負債		3,015
無 形 固 定 資 産		1,717	長期預り保証金		1,003
借地権		18	負 債 合 計		38,623
ソフトウェア		1,330	純 資 産 の 部		
その他の資産		368	株 主 資 本		40,757
投 資 そ の 他 の 資 産		20,470	資本		8,981
投資有価証券		7,318	資本剰余金		13,598
関係会社株式		946	資本準備金		13,598
長期貸付金		15	利益剰余金		24,453
前払年金費用		340	利益準備金		1,544
繰延税金資産		3,611	その他の利益剰余金		22,909
繰延税金負債		7,909	固定資産圧縮積立金		368
繰延税金資産		329	別途積立金		17,300
繰 延 資 産		67	繰越利益剰余金		5,240
社債発行費		67	自 己 株 式		△6,275
			評価・換算差額等		2,970
			その他有価証券評価差額金		2,970
資 産 合 計		82,351	純 資 産 合 計		43,728
			負 債 純 資 産 合 計		82,351

損益計算書

(自2021年4月1日)
(至2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
[営業収益]		[205,064]
売上高		194,617
売上原価		140,693
営業総利益		53,924
営業総収入		10,447
販売費及び一般管理費		64,371
営業外収益		62,228
受取利息	11	2,142
受取証券利息	11	
受取配当金	201	
受取手数料	87	
営業外費用	53	364
支払利息	50	
支払発行の費用	2	
経常利益	17	70
特別利益		2,436
固定資産売却益	50	
投資有価証券売却益	107	
貸倒引当金戻入額	162	
受取補償金	120	440
特別損失		
固定資産処分損失	66	
減損損失	292	
債権放棄損失	300	
新型コロナウイルス感染症による損失	101	
その他	24	785
税引前当期純利益		2,091
法人税、住民税及び事業税	167	
法人税等調整額	3	171
当期純利益		1,919

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社いなげや
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 岩 淵 誠
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 三 木 崇 央
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社いなげやの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いなげや及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社いなげや
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 岩 淵 誠
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 三 木 崇 央
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社いなげやの2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査室からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部署において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

なお、当社連結子会社において2022年4月に従業員の金銭及び商品の横領が発覚致しました。

監査役会は、内部統制にかかわる不備事項と位置づけ継続監査の対象とし、再発防止策の策定及び実行の徹底について適切な対応がとられていることを確認してまいります。上記不備に起因する必要な修正事項は連結財務諸表に反映させており、2022年3月期の連結財務諸表に与える影響はございません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

株式会社 いなげや 監査役会

常勤社外 監査役	山本雅一	Ⓔ
常勤監査役	高柳健一郎	Ⓔ
社外監査役	篠崎正巳	Ⓔ
社外監査役	牧野宏司	Ⓔ

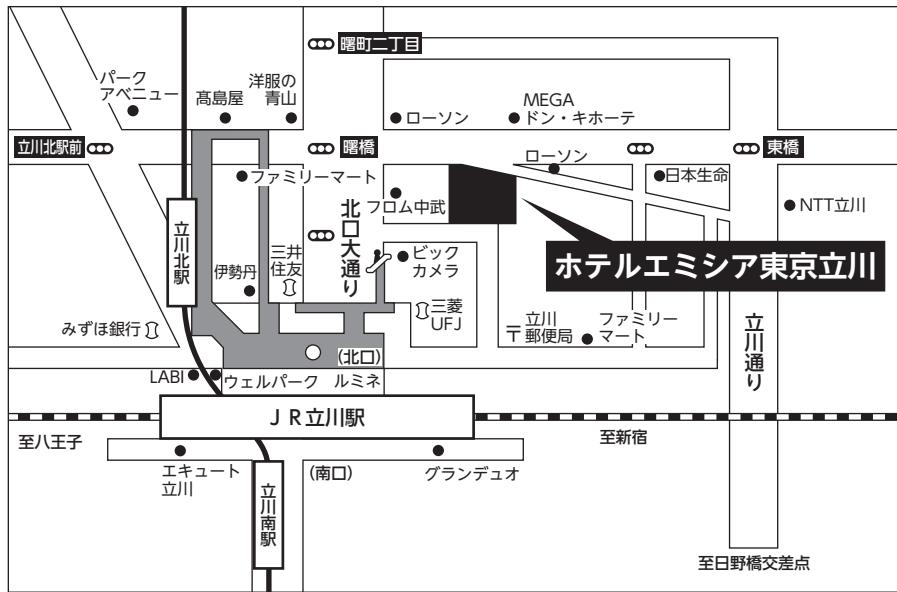
以上

株主総会会場ご案内図

会場：ホテルエミシア東京立川4階 カルロ
東京都立川市曙町二丁目14番16号
電話 (042) 525-1121

- JR立川駅北口より徒歩約5分
- 多摩都市モノレール立川北駅より徒歩約6分

(ペDESTリアンデッキを通り、ビックカメラ脇の
屋外エスカレーターで北口大通りに降りてください。)



(お願い)

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会のお土産はご用意しておりません。
あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。